

# 青森県内の農地・農業用施設被害の現地調査報告

東日本大震災特別委員会（弘前大学・北里大学チーム）

## 1. はじめに

青森県内の調査地点については、国営所管と青森県所管の2つに区分して、それぞれ津軽農業水利事務所と北奥羽土地改良調査管理事務所、青森県農林水産部農村整備課と西北県民局・上北県民局・三八県民局の各農林水産部担当部署との調整を行った。国営所管については平成23年4月4日、青森県所管については平成23年4月13日と14日の両日にそれぞれ日帰り調査を実施した。

## 2. 調査地

図-1に調査地点を示す。

### (1) 国営管内

国営管内では、津軽北部地区の青森県中泊町の芦野幹線用水路第5号分水工（パイプライン、①地点）、岩木川左岸地区のつがる市東俣1号幹線用水路（②地点）と弘前市土淵堰用水路法崩壊（③地点）の3カ所である。

### (2) 青森県管内

西北県民局管内では、青森県深浦町の海岸保全施設（松神地区、④地点）、上北県民局管内は、三沢市の六川目北排水路（⑤地点）と淋代中央・南排水路（⑥地点、⑦地点）、おいらせ町の前川原地区農地（⑧地点）、三八県民局管内では、八戸市の奥入瀬川右岸地区農地（⑨地点）と五戸川左・右岸のいちごハウス農地（⑩地点）の計7カ所である。

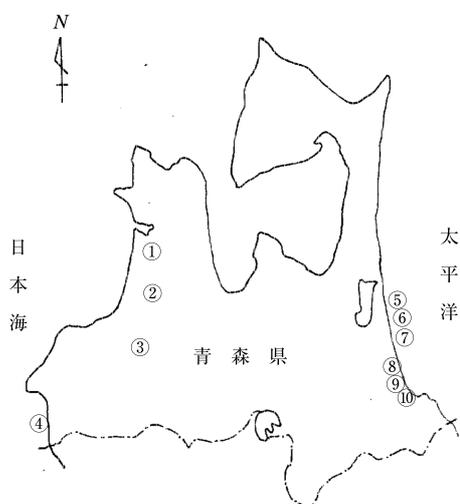


図-1 青森県内の被災調査地点

## 3. 調査結果

### (1) 国営管内

津軽北部地区の芦野幹線用水路第5号分水工ではパイプラインの可とう管（φ1,200 mm）の継目が破損して漏水の被害が発生した（口絵写真-1（a））。岩木川左岸地区東俣1号幹線用水路では、置き樋構造による二次製品施工のため継目の目地が破損し、漏水被害があった（口絵写真-1（b））。土淵堰用水路では右岸側で法崩壊があった（口絵写真-1（c））。

### (2) 青森県管内

西北県民局管内では、震源と反対側の日本海に面する松神地区の海岸保全施設堤防（昭和48年築造）が地震の揺れによって約90 mにわたり1.7 mほど海側に崩れてはみ出し、背後地も崩落した（口絵写真-2）。地震の震度は4であった。

また、上北県民局管内では、六川目北排水路と淋代中央・南排水路の海岸部と接続する排水路出口部が津波によって損壊・流出した（口絵写真-3）。また、排水路の中を津波が遡上して、水路のフェンスや水路が損壊した。おいらせ町の前川原地区農地では、奥入瀬川の河口左岸部に位置しており、津波の遡上により水田が冠水した（口絵写真-4）。

三八県民局管内では、奥入瀬川右岸地区農地が津波の遡上により水田が冠水した。用水路も崩壊し流された（口絵写真-5）。また、五戸川の河口に近い左岸・右岸に位置するいちごハウス農地が、津波の遡上によって海水が河川堤防を越流し冠水した（口絵写真-6）。